



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会 2025年 9月28日(日)～10月 8日(水)
第24回全国障害者スポーツ大会 2025年10月25日(土)～10月27日(月)

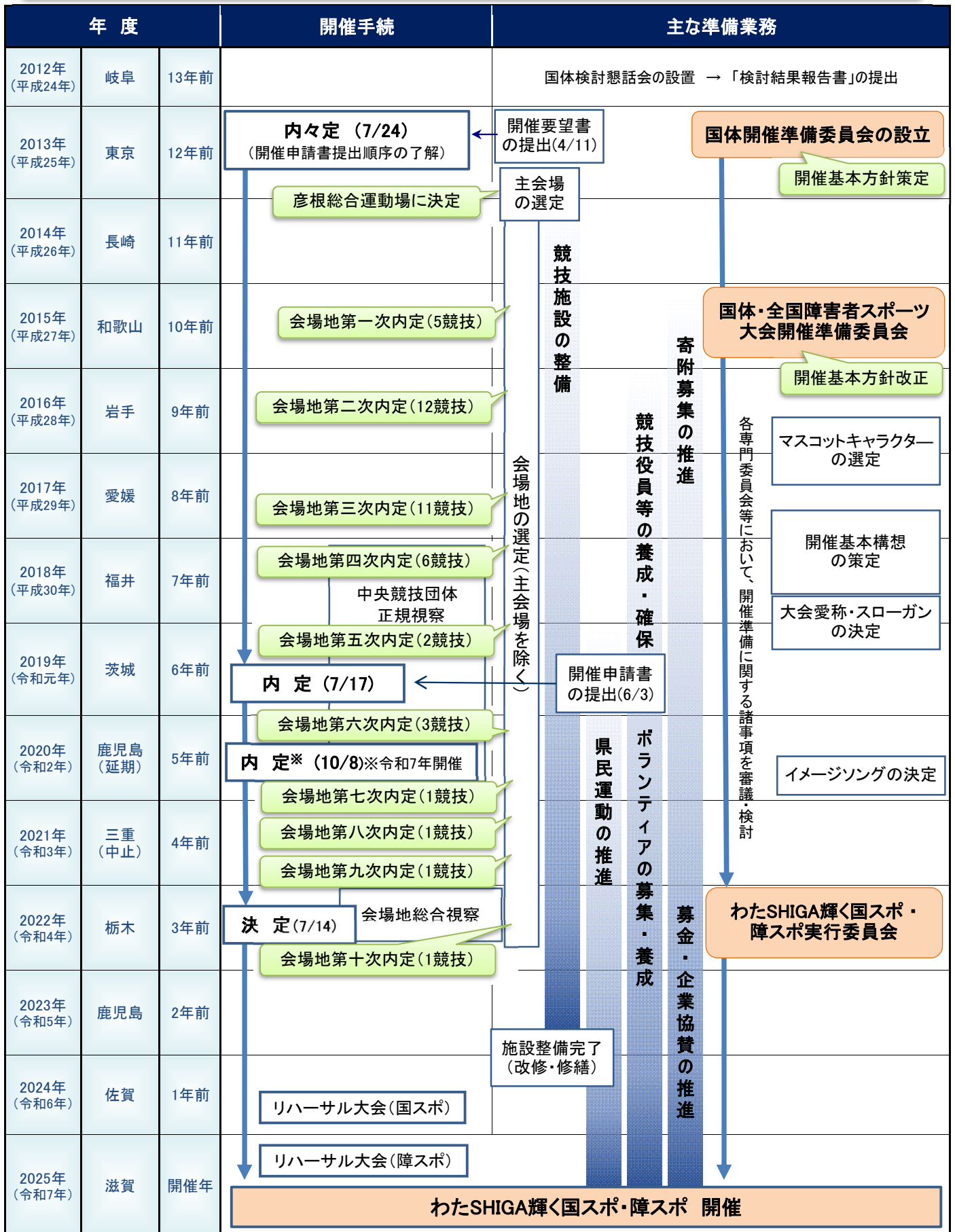
2025



資料 1

わたSHIGA輝く国スポ・障スポの令和5年度の取組について

1 開催準備スケジュール（概要）



開催準備にかかる令和5年度の主な取組

1 競技運営

<市町の運営費支援>

市町競技別リハーサル大会にかかる運営経費補助金の令和6年度予算要求を行うためのヒアリングを実施するとともに、国スポ本大会の運営経費支援制度を構築するための基礎資料作成のため、運営経費調査を行う。

<競技用具、自衛隊協力要請等>

競技別リハーサル大会や国スポの各競技会開催に向け、競技用具整備計画の策定や自衛隊に対する協力要請を進める。また、県外・県市町共催等競技については、競技会運営委員会において策定した年次計画に沿って、競技運営に係る事項などの検討を進めていく。

<競技役員等養成・編成等>

引き続き、各競技団体が実施する審判員等の競技役員の養成事業などに対する補助を行うとともに、競技運営の役員編成や補助員の確保に向けた関係機関との調整を行う。

2 広報・県民運動の推進

大会の愛称やスローガン、マスコットキャラクターを活用した各種広報活動の展開や、イベントの開催、イメージソングの普及、運営ボランティア等の募集、花いっぱい運動の啓発を行うなど大会広報と機運醸成を図る取組を市町と連携して進める。

<協力依頼事項>

- ・公式ポスターデザイン募集やボランティア募集に関する周知（今年度実施）
- ・カレンダーイラストコンクール実施に関する周知
- ・市町所有体育施設等での広報物の掲出
- ・市町主催スポーツイベントでの広報 等

3 宿泊・衛生対策

宿泊業務については、今年度から、各市町と合同配宿により業務を進める。委託業務により、宿舎の確保や実際に国スポで使用を想定する宿泊施設に対する実態調査等を行い、第二次仮配宿を作成する。また、宿泊のキャンセルや欠食などの諸条件を定める「宿泊要項」の滋賀県案を策定する。

医事・衛生業務については、各種対策の実施に関して具体的な事項を定める「医療救護実施要領」、「防疫対策実施要領」、「食品衛生対策実施要領」および「宿舎衛生対策実施要領」を策定する。

4 輸送・交通対策の推進

両大会の参加者および一般観覧者の輸送を限られた時間内に安全かつ確実に行うため、輸送計画やバス確保対策などを定めた「第一次輸送実施計画」を策定する。また令和4年度から引き続き、開・閉会式に必要な駐車場の確保交渉を行う。

5 式典・会場対策の推進

両大会の開・閉会式については、参加する選手や式典出演者等の負担軽減を念頭に、従来の規模や内容、実施方法等の見直しを行い、式典を構成する各演目の内容や実施方法を定める「式典実施計画」の策定を行う。

また、両大会の開・閉会式の円滑な運営に向けて基本設計を実施し、時間区分別の参加者の動線、既存施設の利用や仮設施設の配置、会場装飾・サイン等について検討に着手する。

6 全国障害者スポーツ大会の準備

聴覚障害のある障スポ選手や両大会における来場者の情報支援のためのボランティアとして、「手話・要約筆記ボランティア」を確保する必要がある、養成事業を進めてきたところであり、令和5年度に募集開始を予定。

また、参加する選手の介助・誘導等を行う「選手団サポートボランティア」を確保する必要がある、令和3年度から大学や専門学校等を訪問し、協力依頼を行っており、令和5年度は協力校への委嘱を予定。

また、令和5年度は各競技会場の基本設計を実施し、会場のゾーニングや仮設整備等の検討を進める。

7 募金・協賛

募金・協賛については、引き続きイベント等での募金活動や企業・団体等への寄附・協賛依頼を行うほか、大会マスコットキャラクターを用いた寄附付商品の販売や寄附・協賛募集の周知に向けた情報発信等の取組を進める。

<取組例>

- ・街頭やイベントでの募金活動の実施
- ・募金箱募金の実施
- ・寄附付商品販売の実施
- ・企業・団体への訪問等による寄附・協賛依頼
- ・謝意表明の実施（感謝状贈呈等）
- ・HP、SNS、インターネット広告等による寄附・協賛募集の周知

8 市町競技施設整備費補助

引き続き市町に対して、競技会場となる市町立施設の整備に要する経費に対する補助を実施する。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催基本構想の進捗状況

1 開催基本構想とは

両大会の開催準備および大会運営の取組や両大会終了後のレガシー創出の方向性を取りまとめた「開催基本構想」を令和元年5月に策定したもの。両大会の一年延期に伴い、開催年にかかる記載などについて、令和3年3月に一部改正。

2 開催基本構想の進行管理について

毎年度、開催基本構想の進行状況等について、把握し、検証する。

進捗状況の把握結果は、大会専用ホームページで公表し、進捗状況や課題等を広く情報共有するとともに、今後の開催準備や大会運営の検討に活用するものとする。

3 開催基本構想の進捗状況(概要)

令和4年度における主な取組の進捗状況は以下のとおり。

(1) 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組

<主な取組>

- それぞれの整備計画等に基づき競技会場となるスポーツ施設の整備を推進し、スポーツ活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進めている。R4年度に実施した開催決定イベントをはじめ、イベント等でスポーツ体験を実施し、スポーツ実践の機会を設けた。
- 令和5年度からの運営ボランティアや手話・要約ボランティアの募集に向け、募集媒体や方法、ボランティア養成講座テキストの検討等の準備を進めた。
- 寄附に対する感謝状贈呈式、紺綬褒状伝達式を実施し、ホームページに掲載するほか、報道機関への資料提供を実施した。また、寄付者名顕彰銘板の設置に向け、仕様の検討を行った
- デモンストレーションスポーツの円滑な競技会運営に向けて、「デモンストレーションスポーツ実施基準要項」を策定した

【スポーツ体験の実施】



【企業からの寄附(感謝状贈呈式)】



<今後の取組・課題>

- ・ イベントにおいてスポーツ体験を実施し、ホームページや SNS 等でイベントへの参加を呼び掛ける必要がある。
- ・ 令和5年度にボランティア募集を開始するとともに、大学、県内企業等への依頼を行う必要がある。

(2)『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組

<主な取組>

- ・ 両大会イメージソング「シャイン！！」を活用した「国スポ・障スポ教室」を小・中学校で実施した。
- ・ 子ども・若者世代の関心を高めるため、開催決定イベント等において、e スポーツ体験を実施した他、この世代が参加するイベントで広報啓発活動を行った。
- ・ 子ども・若者世代の関心を高めるため、大会広報誌は紙面に加えてスマートフォン(WEB)版を用意した。
- ・ 県内の幼稚園、保育園、小児科医院、図書館、商業施設等で配布される女性向けの情報誌に両大会の周知記事を掲載した。

<今後の取組・課題>

- ・ これまでの子どもたちからの提言を開催準備に有効に役立てるため、大会の広報等の場面において実践に移す取組を継続する必要がある。
- ・ 開催に向けた節目ごとのイベントにおいて女性や親子での参加に配慮した企画を検討する必要がある。
- ・ 競技運営担当者会議等の機会に、デモンストレーションスポーツの会場地市町と主管団体に対して、参加者の幅を広げる工夫をしてもらえるよう継続して依頼していく必要がある。

(3)『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組

<主な取組>

- ・ 県民が両大会開催を実感し、参加・協力できるよう、県内の様々な地域で競技会を開催することとし、会場地を決定した(国スポ正式競技・特別競技・公開競技・デモスポ、障スポ正式競技・オープン競技)。
- ・ マスコットキャラクター、愛称・スローガンやイメージソングを積極的に活用し、鉄道駅を利用した大型広告、地域情報誌への広告掲載、ラジオCM、大会広報誌の発行等、両大会の機運醸成に努めた。
- ・ 広報誌への募金記事掲載やイベントでの募金グッズ販売等、寄附の推進を図るとともに、企業協賛制度を開始した。
- ・ 開・閉会式における式典を構成する各演目の基本的な考え方や、県としての方向性を示す式典基本計画を策定した。
- ・ 警備・消防業務に係る実施計画案等や医事・衛生業務に係る要領案の策定に向け検討を進めるとともに、輸送・交通については開・閉会式輸送基本計画を策定した。

【鉄道駅の大型広告】



【情報誌への募金記事の掲載】



<今後の取組・課題>

- ・ 式典、警備・消防、輸送・交通にかかる各種実施計画等の策定を行う。
- ・ 寄附募集をより多くの方に知っていただくために情報発信を行うとともに、企業協賛の獲得に向け企業等への依頼、情報発信を行う必要がある。
- ・ 両大会の認知度向上に向けて効果的な情報発信を行う必要がある。

(4)『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』 に向けた取組

<主な取組>

- ・ 大会文化プログラム実施要項案の策定を進めるとともに、ロゴマークを作成した。
- ・ 県内観光地等でのイベント啓発の様子や地元スポーツチームの試合日程、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの競技紹介等をSNSで発信した。
- ・ 滋賀の食材を取り入れたおもてなしとなるよう標準献立作成方針を策定した。
- ・ 大会マスコットキャラクターを使用したピンバッジ、マスク、ポロシャツ等が販売された。

<今後の取組・課題>

- ・ 滋賀県の食材を取り入れた標準献立の作成に向け、滋賀県栄養士会等と検討を進める。
- ・ 障スポ専門委員会の意見を踏まえ、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信する大会文化プログラム実施要項を改定する。

(5)『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組

<主な取組>

- ・ 国スポ・障スポにかかる競技役員等の養成事業に対する補助制度を継続して実施した。コロナも落ち着きを見せ始め、栃木国体・障スポが開催されたことから、多くの競技団体が競技会運営の視察を行うことができた。
- ・ イベント等で両大会の PR 活動と併せて、スポーツ体験を実施した。また、大会専用ホームページや SNS、大会広報誌を活用し、両大会の情報を発信した。

<今後の取組・課題>

- ・ 競技役員等の養成計画を適宜見直しながら、引き続き養成を進める必要がある。また、競技補助員等、資格を要しない運営員の養成に対する支援も行っていく必要がある。
- ・ 引き続きイベントにおけるスポーツ体験を実施する必要がある。

(6)『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組

<主な取組>

- ・ 先進県の情報やノウハウを収集しつつ、先催県の手法にとらわれない検討も進め、準備活動において簡素・効率化に取り組んだ。
- ・ 開・閉会式における式典を構成する各演目の基本的な考え方や、県としての方向性を示す式典基本計画を策定するとともに、選手や式典参加者等の負担軽減を念頭に、コンパクトでありながらも中身の充実した式典の構築に向けて検討した。
- ・ ローイング競技の競漕艇の共同購入について、開催4県で協議を進め、仕様を検討したほか、競技用具の共同購入や先催県からの有償譲渡について情報収集を行った。
- ・ 既存施設の活用を基本とした上で、移転・改築等が必要な施設については施設整備を推進するとともに、施設整備を活用用途とする寄附募集を実施した。
- ・ 印刷物や広報グッズ作製に環境負荷が少ないものを使用するなど環境への配慮を行った。

<今後の取組・課題>

- ・ 借用する競技用具について借入先を選定するとともに、ローイング競技の競漕艇の共同購入については、開催4県で協定書を締結し、使用貸借契約等の手続きを進める。
- ・ 参加する選手や出演者の負担軽減を念頭に、式典時間の短縮や演出方法等具体案を検討し、式典実施計画の作成に着手していく。
- ・ 引き続き施設整備を進めるとともに、寄附募集をより一層推進する必要がある。
- ・ 大会運営時にも、廃棄物の発生抑制や分別を図るとともに、より一層環境に優しい製品の利用や地産地消に努める必要がある。

(7)『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組

<主な取組>

- ・ 開催準備・大会運営に係る基本方針・計画等は国スポ・障スポ共通のものとして作成した。
- ・ 一体的な広報として、県内各種イベントにおいて、大会マスコットキャラクターの活用、のぼり旗等の掲示、広報グッズの配布、競技体験コーナーの設置等により、両大会の周知 PR を行った。
- ・ 歌いやすいイメージソングを制作し、障害のある人も無い人も一緒に手話で歌えるようにした。
- ・ 競技団体が役員養成のために行う障害者理解に関する講習会等の開催を支援した。
- ・ 宿泊施設基礎調査において、バリアフリー設備の設置状況調査を実施した。
- ・ 関係団体が参画する「手話・要約筆記ボランティア養成連絡会議」においてボランティア養成講座にかかるテキスト等の検討を行うとともに、令和5年度からのボランティア募集に向けた検討・準備を進めた。

【大会マスコットキャラクターの活用】



【手話・要約筆記ボランティア啓発イベント】



<今後の取組・課題>

- ・ 国スポ・障スポの一体的な開催を検討し、引き続きノーマライゼーションの発信や広報・情報発信を行う必要がある。
- ・ 障害のあるなしに関わらず楽しむことが可能なスポーツ体験会やデモスポを実施する必要がある。
- ・ 開・閉会式会場等整備基本設計・実施設計の中でユニバーサルデザインに配慮した設計を進める。
- ・ 参加者の障害特性を踏まえた宿泊支援用具の準備計画やスロープ等の仮設物の設置計画の作成を進める。
- ・ 開・閉会式輸送実施計画等の検討を進める中で、関係機関と連携しユニバーサルデザインの取り組みを進めていく必要がある。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催基本構想 進捗状況調査票

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
第1節 『実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会』に向けた取組					
1		スポーツへの興味・関心が高まるよう県民に観戦を呼びかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催競技および競技会場を大会専用ホームページや大会広報誌に掲載するほか、競技会場地市町について、各種イベント・大会広報誌で周知した。 ・県内プロスポーツチームの試合日程など、SNSにスポーツ関連の投稿を行った。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページやイベント等で会場地を周知するほか、大会広報誌により、競技会場地や競技の魅力等の紹介を行う。開催1年前頃には、観戦ガイドブックを作成予定。
2		「マイスポーツ」を見つけ、スポーツの「する」「みる」「支える」取組につながるよう情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期生で「マイスポーツを探せ!!」をテーマに調査研究を行い、提言『マイスポーツを見つける6カ条』をとりまとめた。 ・第4期生の提言を実践に移す取組として、両大会イメージソング「シャイン!!」を活用した国スポ・障スポに関する授業を小・中学校で行う「国スポ・障スポ教室」を実施した。 	◎：予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・『体験会運営の心得』と提言『マイスポーツを見つける6カ条』をホームページ等を通じて情報発信する。 ・引き続き、これまでの子どもたちからの提言を開催準備に有効に役立て、スポーツの多様な関わり方について考えるきっかけづくりを行う。
3	1 県民のスポーツ活動の促進 (1) 県民が生涯にわたりスポーツ活動を行うきっかけづくり	国民スポーツ大会のデモスポや、両大会の関連イベントでのスポーツ体験の機会を設け、参加を呼びかける。	<p>(デモスポ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デモスポの円滑な開催準備に向けて、デモスポ実施基準要項を策定した。 <p>(イベントでのスポーツ体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に実施した開催内定イベントや令和4年に実施した開催決定イベント等で、両大会のPR活動と併せて、スポーツ体験(ローイングエルゴメーター、バスケットボール、パターゴルフ、ストラックアウト、ポッチャ、スポーツウエルネス吹矢、ユニカール、eスポーツ)を実施した。 	◎：予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・競技運営担当者会議を開催し、競技別実施要項等にかかる調査を進める。 ・紹介リーフレットを作成し、デモスポについて広く周知する。
4		障スポのオープン競技について、湖上スポーツやパラリンピックホストタウン関連競技など、滋賀の特長を活かした実施種目を検討する。	<p>(オープン競技)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープン競技3競技(ゴールボール、スポーツウエルネス吹矢、知的障害者バドミントン)について、日本パラスポーツ協会および文部科学省と協議の上、実施決定した。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン競技(卓球パレー)について、会場地市町と競技団体の調整を継続する。
5	(2) 障害のある人の参加機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの体験機会を設け、障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大を図る。 ・障害者スポーツの観戦機会に係る情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年実施の開催内定イベントや令和4年実施の開催決定イベントで誰もが楽しむことが可能なスポーツ体験(ポッチャ、スポーツウエルネス吹矢、ユニカール、eスポーツ)を実施した。 ・大会広報誌を発行し、障スポ競技とその競技の魅力を紹介した。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きイベントにおけるスポーツ体験を実施する必要がある。 ・引き続きホームページやイベント等で会場地を周知するほか、大会広報誌等により、競技会場地や競技の魅力等の紹介を行うなど、広報する必要がある。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
6	(3)スポーツの持つ多様な価値の共有	<p>・実践で得られる感動や達成感、心身の健康の保持・増進等をはじめとするスポーツの多様な価値を発信する。</p> <p>・スポーツボランティア活動など、現場でスポーツが持つ多様な価値に触れることができる機会を県民に提供する。</p>	<p>(イベントでのスポーツ体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでスポーツ体験の機会を設け、スポーツ実践の機会を設けた。 <p>(運営ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営ボランティア募集要項を策定した。 ・募集媒体や方法等の検討を進めた。 <p>(手話・要約筆記ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手話・要約筆記ボランティア養成連絡会議」等において、ボランティア養成講座に係るテキスト等の検討を行った。 ・ボランティア養成研修の講師の養成講座を開講した。 ・令和5年度からの募集に向けた検討・準備を進めた。 <p>(選手団サポートボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等への協力依頼 ・養成協力予定校連絡会の開催 	◎：予定どおり	<p>(イベントでのスポーツ体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きイベントにおけるスポーツ体験を実施する必要がある。 <p>・令和5年度に募集を開始するとともに、大学、県内企業等への依頼を行う必要がある。令和6年度には研修を開催予定。</p> <p>(手話・要約筆記ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年10月を目途に運営ボランティアとともに募集を開始する。 ・養成研修のテキストとカリキュラムを決定する。 <p>(選手団サポートボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度9月第一回連絡会議を開催 ・上記同時期に協力意向確認 ・令和5年度末に第二回連絡会議を開催 ・上記同時期に大学代表者を招き、委嘱状贈呈式を行う。
7		企業のイメージや価値の向上につながるよう、寄附に対する表彰や情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附に対する感謝状贈呈式、紺綬褒状伝達式を実施し、ホームページに掲載するほか、報道機関への資料提供を実施した。 ・寄附者名顕彰銘板の設置へ向け、仕様の検討等を行った。 	◎：予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感謝状贈呈式の実施や各種媒体等で情報発信する。 ・令和5年度に寄附者名顕彰銘板を設置する。
8	(4)シンボルスポーツ等の創出・定着	開催競技が滋賀のシンボルスポーツとなるよう、情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催競技および競技会場を大会専用ホームページや大会広報誌、リーフレットに掲載した。 ・両大会の情報をSNSで発信した。 ・競技会場地市町について、各種イベントや大会広報誌で周知した。 	△：一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページやSNS、イベント等で会場地を周知するほか、大会広報誌等により、競技会場地や競技の魅力等の紹介を行うなど、広報する必要がある。開催1年前頃には、観戦ガイドブックを作成予定。
9	2 健康づくり活動の促進	スポーツを通じた健康・体力づくりに関する情報発信や普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントで大会PR活動と併せてスポーツ体験を実施し、健康・体力づくりの重要性についても周知した。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きスポーツ体験を行うほか、健康・体力づくりの重要性について情報発信する必要がある。
10	3 スポーツ・健康	施設の整備を通じて、県民が将来にわたりスポーツ	<p>(市町立施設)</p> <p>各市町の施設整備計画等に基づき競技会場となるスポーツ施設の整備を推進し、スポーツ活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進めている。</p>	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き競技会場となるスポーツ施設の整備を推進する必要がある。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
10	づくり環境の整備	活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進める。	(県立施設) それぞれの整備計画等に基づき競技会場となるスポーツ施設の整備を推進し、スポーツ活動や健康づくり活動を行う環境づくりを進めている。	○：概ね予定どおり	・引き続き競技会場となるスポーツ施設の整備を推進する必要がある。

第2節 『実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会』に向けた取組

11	1 子ども・若者の大会準備・運営への参画	「子ども・若者参画特別委員会」(ジュニア・ユースチーム)において、開催準備やスポーツ推進、競技普及等の調査・研究を行い、子どもや若者の柔軟な視点や発想による提言等を両大会の開催準備および大会運営の取組に反映する。	・ジュニア・ユースチームの第1期生は「湖上スポーツ」、第2期生は「スポーツボランティア」、第3期生は「パラスポーツ(障害者スポーツ)」、第4期生は「大会のPR大作戦」、第5期生は「スポーツの魅力発見!!」、第6期生は「マイスポーツを探せ!!」をテーマに調査研究活動を実施した。令和2年度と令和3年度は、国スポ・障スポフレンドを対象に「魅力的な広報グッズ」、「滋賀らしいPRの方法」をテーマにアンケート調査を実施した。令和4年度は、両大会イメージソング「シャイン!!」を活用した国スポ・障スポに関する授業を小・中学校で行う「国スポ・障スポ教室」を実施した。	◎：予定どおり	・引き続き、これまでの子どもたちからの提言を開催準備に有効に役立てるため、大会の広報等の場面で実践に移す取組を行う。(令和6年度まで引き続き実施予定)。
12		子ども・若者世代の関心を高めるため、子ども・若者に分かりやすく楽しい訴求力のある広報・情報発信を行う。	(広報における子ども・若者向けの対応) ・イベントで大会PR活動と併せてスポーツ体験を実施し、体験型の情報発信を行った。 ・子ども・若者世代の関心を高めるため、開催内定イベント、開催決定イベントにおいて、eスポーツ体験を実施した他、この世代が参加するイベントで広報啓発活動を行った。 ・大会広報誌は、紙面に加えてスマートフォン(ウェブ)版を用意した。	○：概ね予定どおり	・スポーツ体験のみではなく、子ども・若者に向けたメディアの活用やイベントへの出役をとおし、当該世代への啓発を図る。
13		各専門委員会において、女性委員の参画機会を確保し、開催準備や運営に係るあらゆる場面で、女性の視点や意思を反映する。	・有識者に委員に就任いただく場合において女性委員の就任に配慮している。	○：概ね予定どおり	・引き続き、新規で学識経験者等に委嘱を行う際に、委員構成を踏まえたうえで女性委員の参画を検討する必要がある。
14		女性の指導者育成に向けて、競技活動継続の支援や指導者育成に向けた研修等に取り組む。	・競技団体の練習会時に産科・婦人科のドクターを派遣し、女性アスリート・指導者等を対象とした講習会を実施した。 ・小学生以下の子どもがいる国民体育大会の本大会等に出場、帯同する女性アスリートに対して、一時保育料等の支援を行い、優秀な選手・指導者確保に繋げた。 ・月経課題等、女性アスリート特有の課題を抱える国民体育大会の本大会等に出場する選手に対して、受診にかかる費用・薬代等を補助した。	○：概ね予定どおり	・令和7年度のわたSHIGA輝く国スポ・障スポ時では、女性監督数の目標値を22人と設定している。 ・優秀な指導者を男女問わず育成しつつ、優秀な女性指導者が強化活動に集中して取り組めるよう、育児支援、特有課題対策支援の充実を図る。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
15	2 女性の大会準備・運営への参画および大会への参加の促進	女性の両大会への参加意欲や関心を高めるため、女性に訴求力のある情報発信・広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 主に県内の幼稚園、保育園、小児科医院、図書館、商業施設等で配布される女性向けの情報誌に両大会の周知記事を掲載した。 比較的女性の利用が多い施設(郵便局)等にポスター掲示やチラシ配置を行い、両大会を啓発した。 県内女性向けのニュースサイトで両大会の啓発をした。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> SNSにおいて、大会マスコットキャラクター「キャッフィー & チャッフィー」を積極的に活用し、女性の目につくような情報発信を行っていく必要がある。 女性が多く利用する施設を中心に広報啓発活動を行う。
16		デモスポや両大会の関連イベント等に、女性が参加しやすいものや子育て中の女性が親子で参加できるものを設けるなど、両大会への女性の参加に配慮する。	<p>(イベント関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した開催内定イベントや令和4年度に実施した開催決定イベントについて、こども連れの家族が多く訪れるショッピングモールで開催した。 庁内各課、市町等と連携し、子ども連れの家族が多く訪れるショッピングモール等のイベントで広報活動を行った。 <p>(デモスポ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回競技運営担当者会議を開催し、デモスポの概要を説明するとともに、老若男女、障害の有無を問わず、幅広い参加者層を目指したルール設定や、競技会の在り方を検討いただけよう呼びかけた。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> 今後も節目でイベントを開催するが、その際に女性や親子での参加に配慮した企画を検討する必要がある。 競技別実施要項の作成にあたって、会場地市町と主管団体に対して参加者の幅を広げる工夫をしてもらえるよう依頼していく。 事務局からも積極的に提案できるよう、大会の視察を行うなど、先催県の事例等を研究していく。
第3節 『実施目標3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会』に向けた取組					
			<p>(国スポ正式競技開催地決定の状況記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月に開催された日本スポーツ協会の国体委員会において、馬術競技の会場地が決定したことにより、正式競技37競技、特別競技1競技、全38競技の会場地が決定した。 第1回競技運営担当者会議を開催し、会場地市町、県競技団体と情報共有を図った。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> 競技会場等の変更が生じた場合は、その都度必要な変更手続きを行う。 各競技会の準備・運営が円滑に進むよう、引き続き競技運営担当者会議等の場で会場地市町、県競技団体と情報共有を図るとともに、必要な調査を行う。 競技役員、補助員などの役員編成調査を行い、教育委員会や各学校などとの調整を進める。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
17		県民が両大会開催を実感し、参加・協力できるよう、開催競技(正式競技、特別競技、公開競技、デモスポ、全国障害者スポーツ大会正式競技、オープン競技)を県内の様々な地域で開催する。	<p>(国スポ公開競技、デモスポ開催地決定の状況記載) (公開競技) ・7月に開催された日本スポーツ協会理事会において、公開競技7競技の会場が決定された。 ・第1回競技運営担当者会議を開催し、開催地市町、中央競技団体、県競技団体と情報共有を図り、必要な調査を依頼した。 (デモスポ) ・日本スポーツ協会および文部科学省にデモスポ実施申請書を提出し、7月の日本スポーツ協会理事会において開催が決定された。 ・令和4年度内を目途に、デモスポ競技の追加申請を受け付けた。</p> <p>(障スポ開催地内定の状況記載) ・正式競技14競技の会場地市町が決定。 ・オープン競技3競技が決定(SOバドミントン、ゴールボール、スポーツウエルネス吹矢)。 ・県内11市4町を会場地市町として競技会を開催する。</p>	○：概ね予定どおり	<p>(公開競技) ・公開競技の準備が円滑に進むよう、引き続き競技運営担当者会議等の場で会場地市、競技団体と情報共有等を図り、開催にむけた各調査を進めていく。 (デモスポ) ・競技の追加について、実行委員会常任委員会の承認を得て、日本スポーツ協会に追加申請書を提出する。 ・競技名、開催予定施設、主管団体等に変更が生じた場合、その都度変更手続きを行う。 ・競技運営担当者会議を開催し、競技別実施要項等にかかる調査を進める。 ・紹介リーフレットを作成し、デモスポについて広く周知する。</p> <p>応募のあったオープン競技(卓球バレー)について、会場地市町と競技団体の調整を継続する。</p>
18	1 多様な主体との連携・協働	スポーツボランティア活動や県民運動、式典前演技、募金など、すべての県民が何らかの形で両大会に参加・協力できる機会を創出する。	<p>(ボランティア、県民運動について) ・児童生徒対象のポスターコンクールやイラストコンクールを実施した。 ・県民運動の内容を分かりやすく紹介した「ガイドブック」を作成した。 ・イメージソングを活用して両大会開催のPRを行った。 ・花いっぱい運動啓発のため、花育てガイドブックを作成した。</p> <p>(個人向け募金活動について) ・寄附募集について、総合事務支援システムのログオン広報、大会広報誌への記事掲載により情報発信した。 ・募金グッズ販売について、実行委員会において県庁・イベント・郵送での直接販売を行った。</p> <p>(式典について) ・式典・会場専門委員会で式典の方向性を示す式典基本計画を審議し、取りまとめた。 ・当計画において、式典を構成する具体的な演目についての基本的な考え方や構想等を明らかにした。</p>	○：概ね予定どおり	<p>・今後、県民運動(イメージソング、花いっぱい運動、ボランティアなど)を通じて県民が参加する機会が増えていくこととなり、市町との連携のもと県民・団体等への協力を求めていく。</p> <p>・引き続き、より多くの方に寄附募集していることを知っていただくために、HPやSNSを活用し情報発信を行う。また、募金グッズについて、委託販売店を増やすとともに、イベント等での直接販売を行う。</p> <p>・式典の全体スケジュールや式典を構築する各演目の具体的内容を検討し、時間や人数の制約もふまえたうえで、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、様々な形で多くの県民に関わっていただけるよう、式典実施計画の作成に着手していく。</p>

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
19		広報活動と連携して寄附等の募集を様々な手法で推進するほか、企業協賛制度を構築する。	<p>(寄附の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌に募金の記事を掲載し、広く配付した。 ・イベントでの広報の際に、併せて募金グッズの販売を行った。 <p>(企業協賛)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛制度を開始した。 ・広報誌に企業協賛の記事を掲載し、広く配付した。 ・企業協賛パンフレットを作成し、企業への依頼を行った。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き広報誌や各種広告媒体に募金の情報を掲載するとともに、イベント等での募金グッズ販売を行う。 ・引き続き協賛企業の獲得へ向け、企業等への依頼、情報発信を行う。
20	2 スポーツボランティア活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・大会運営ボランティア、手話・要約筆記などを行う情報支援ボランティア、選手団と行動をともにする選手団サポートボランティアなど両大会における多様なボランティアの養成・確保を図る。 	<p>(運営ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営ボランティア募集要項を策定した。 ・募集媒体や方法等の検討を進めた。 <p>(手話・要約筆記ボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手話・要約筆記ボランティア養成連絡会議」等において、ボランティア養成講座に係るテキスト等の検討を行った。 ・ボランティア養成研修の講師の養成講座を開講した。 ・令和5年度からの募集に向けた検討・準備を進めた。 <p>(選手団サポートボランティア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等への協力依頼 ・養成協力予定校連絡会の開催 	◎：予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に募集を開始するとともに、大学、県内企業等への依頼を行う必要がある。令和6年度には研修を開催予定。 ・(手話・要約筆記ボランティア) ・令和5年10月を目途に運営ボランティアとともに募集を開始する。 ・養成研修のテキストとカリキュラムを決定する。 ・(選手団サポートボランティア) ・令和5年度9月第一回連絡会議を開催 ・上記同時期に協力意向確認 ・令和5年度末に第二回連絡会議を開催 ・上記同時期に大学代表者を招き、委嘱状贈呈式を行う。
21		<p>広報紙、ホームページ・SNS、出前講座、報道機関を通じた広報等により、両大会や滋賀の魅力に係る情報を広報する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両大会開催に向け、大会マスコットキャラクター「キャッフィー」、「チャッフィー」や愛称・スローガン、イメージソングを積極的に活用し、鉄道駅を利用した大型広告や地域情報誌への広告掲載、テレビ・ラジオCM、公共交通機関を利用した啓発、大会広報誌の発行を行い両大会の機運醸成、認知度向上に努めた。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大会マスコットキャラクター「キャッフィー」、「チャッフィー」や愛称・スローガン、イメージソングを積極的に活用し、さまざまな手法で広報していく必要がある。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定のうち記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
22	3 みんなの心に残る大会運営 (1)心に残る情報発信および式典等の開催・運営	愛称・スローガンの普及、大会マスコットキャラクターやイメージソング・ダンス、啓発イベント等により、開催機運を醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や市町、団体、企業等が愛称・スローガンやマスコットキャラクターを使用できるように標章およびマスコット等使用取扱規程を整備(令和元年度)した。 ・愛称・スローガン、マスコットキャラクターを使用したポスターや啓発グッズなどの作製、開催内定イベント、開催決定イベントの開催などに取り組んだ。 ・イメージソングについては、市町広報誌や各種団体の機関紙、ラジオ、商業施設の店内放送等で発信したほか、イベント啓発や学校等でのPR活動に活用し機運醸成を図った。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、愛称・スローガン、マスコットキャラクターを使用した啓発物等の作製を行うとともに、市町や他団体に活用してもらい県全体として機運醸成に努める必要がある。 ・また、節目でのイベント開催やイメージソングを活用した大会PR等により、開催機運を醸成する必要がある。
23		開・閉会式や炬火イベントは、簡素な中にも歴史・文化、伝統など滋賀の魅力が表現されたものとするほか、参加者同士の絆が深まり、参加者の記憶に残るものとなるよう企画や演出に創意工夫を凝らす。	<ul style="list-style-type: none"> ・式典・会場専門委員会で式典の方向性を示す式典基本計画を審議し、取りまとめた。 ・当計画において、開・閉会式や炬火イベントにかかる基本的な考え方や構想等を明らかにした。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・開・閉会式の全体スケジュールや炬火イベントを含む各演目の内容等を検討していく。 ・滋賀らしさをどのように発信するか、演出の内容や方法等、具体の案を検討し、式典実施計画の作成に着手していく。
24		来場できない方や県外にも感動の輪が広がるよう開催中の状況を情報発信する。	未実施(開催前年から準備予定)	－：未実施(今後実施するもの)	今後、両大会開催中の情報発信方法および内容等について、先催県の取組を情報収集する必要がある。
25	(2)「オリンピック・パラリンピック」を活かした大会運営	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年のオリンピック・パラリンピックにおける滋賀県ゆかりの選手の活躍を情報発信 ・オリンピック・パラリンピックの感動と興奮の記憶を分かち合える展示や滋賀県ゆかりの選手に両大会や関連イベント等への参加を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に開催した開催内定イベントで、滋賀ゆかりのオリンピック・パラリンピック出場経験者からのビデオメッセージを上映したほか、令和4年度に制作したポスターにオリンピック・パラリンピック出場経験者を起用し、当該選手によるビデオメッセージを令和4年度に開催した開催決定イベントで上映した。この映像は、youtubeにて公開している。 	△：一部実施	パリオリンピック・パラリンピックに出場した滋賀ゆかりの選手の活躍をSNS等で情報発信する。
26	(3)安全・安心な大会運営	災害や事故、大会参加者の傷病、感染症などの発生に備え、警備・消防、医事・衛生、輸送・交通等の各種方針・計画等を適切に策定・運用し、安全・安心な大会運営に努める。	<p>(警備・消防)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が行う自主警備業務、消防防災業務および大規模災害・突発重大事案対策業務に係る各種実施計画(中間案)ならびに会場管理運営要綱(中間案)を策定した。 <p>(医事・衛生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医事・衛生に係る各種実施要領素案を作成し、庁内関係各課への意見照会を行うなど、R5年度の要領策定に向けた検討を進めた。 	◎：予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は引き続き警備・消防防災対策の各業務について検討し、各種実施計画を策定する予定。 ・令和6年度は開・閉会式等警備計画書等を作成する予定。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定のうえ記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
			<p>(輸送・交通)</p> <p>・R3年度に実施した輸送交通総合調査において、主会場周辺の交通状況調査および輸送経路のバス実走調査により開・閉会式輸送に係る課題および対応策を整理し、これを基にR4年度、開・閉会式輸送基本計画を策定した。</p>	◎：予定どおり	<p>・令和5年度から輸送実施計画を検討していくなかで、駐車場やバスの確保、交通対策の検討など、輸送・交通業務の実施に向けた課題への対応を進めていく。</p>
第4節 『実施目標4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会』に向けた取組					
27		<p>県民運動の取組により、来県者を温かく迎えるほか、地域・学校単位等で滋賀県選手はもとより、県外の選手も応援する。</p>	<p>・県民運動の内容を分かりやすく紹介した「県民運動ガイドブック」を作成し、各市町を訪問のうえ、その内容の説明を行った。(おもてなし広場、手づくりのぼり旗など)</p>	○：概ね予定どおり	<p>・今後、市町実行(準備)委員会、県教委、関係市町教委、校長会等に概要を説明し理解を求め、連携していく進めていく。 ・おもてなし広場基本計画を作成する。</p>
28	<p>1 おもてなしと滋賀の魅力発信 (1)心のこもった「おもてなし」</p>	<p>ニーズにあったパンフレットの提供、分かりやすい案内表示、行き届いたガイドなど、参加者が「来てよかった」と思える大会運営を目指す。</p>	<p>(広報関係)</p> <p>・先催県で実施しているおもてなし等を視察し、情報収集に努めた。</p>	○：概ね予定どおり	<p>・今後、観戦ガイドブック等について、どのような内容にするのか等の検討を行う。</p>
		<p>(ボランティア)</p> <p>・運営ボランティアの研修について、先催県からの情報収集を実施した。</p>	○：概ね予定どおり	<p>(ボランティア)</p> <p>・令和6年度に、運営ボランティア参加者を対象とした研修会を実施予定。</p>	
		<p>(会場関係:開・閉会式会場)</p> <p>・第6回式典・会場専門委員会において、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本計画(案)」を審議し取りまとめた。同基本計画(案)において、ユニバーサルデザインの考え方として、各種サインの配置等わかりやすい会場づくりを行う旨を明記した。</p>	◎：予定どおり	<p>・今後の開・閉会式会場等整備基本設計・実施設計の中で、関係機関等と連携し、会場サインの検討などの取り組みを進める。</p>	
<p>(会場関係:障スポ会場)</p> <p>競技別連絡調整会議において、選手等にとって快適な会場となるよう関係者と協議した。</p>	○：概ね予定どおり	<p>・今後の競技会場基本設計・実施設計等の検討の中で、関係機関等と連携し、取り組みを進める必要がある。</p>			

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定のうち記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
29		各会場や宿泊場所等で来県者に対し、滋賀の食材を取り入れた郷土料理、特産品などを活用した地産地消によるおもてなしを行う。	第1回宿泊専門委員会において、標準献立作成方針を策定した。方針において、滋賀の食材を取り入れたおもてなしとなるよう標準献立を作成することとしている。	◎：予定どおり	令和6年度に作成する標準献立に向けて、その内容を滋賀県栄養士会等と調整しながら、滋賀県らしいおもてなしとなるよう検討を進める。
30		豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品、滋賀ならではのスポーツ環境(湖上スポーツなど)、滋賀の魅力を情報発信する。	(文化プログラム) ・大会文化プログラム実施要項案の検討・策定をし、1月市町担当者会議で意見照会を行った。ロゴマークを作成した。 (情報発信) ・県内観光地等でのイベント啓発の様子や地元スポーツチームの試合日程、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの競技紹介等をSNSで発信した。	○：概ね予定どおり ○：概ね予定どおり	意見照会に基づき障スポ専門委員会において、大会文化プログラム実施要項改正案をはかり、総務企画専門委員会にて要項策定。 引き続き、観光等でのイベント啓発の様子や県内で開催されるスポーツイベントに関する情報などをSNSで発信する。
31	(2) 滋賀の様々な魅力の発信	県民一人ひとりが自ら滋賀の魅力を再発見し、多くの来県者に紹介することができるよう、おもてなしの機運を盛り上げる。	(文化プログラム) ・大会文化プログラム実施要項案の検討・策定をし、1月市町担当者会議で意見照会を行った。ロゴマークを作成した。 (県民運動) ・運営ボランティアの研修について、先催県からの情報収集を実施した。	○：概ね予定どおり ○：概ね予定どおり	意見照会に基づき障スポ専門委員会において、大会文化プログラム実施要項改正案をはかり、総務企画専門委員会にて要項策定。 令和6年度に、来県者対応を行うこととなる運営ボランティア参加者を対象とした研修会を実施予定。
32		選手団の昼食の共通食材や宿泊場所・会場等における食事において、滋賀の食材を使用するなど地産地消に努める。	第1回宿泊専門委員会において、標準献立作成方針を策定した。方針において、滋賀の食材を取り入れたおもてなしとなるよう標準献立を作成することとしている。	◎：予定どおり	宿泊場所については、令和6年度に作成する標準献立に向けて、その内容を滋賀県栄養士会等と調整しながら、滋賀県らしいおもてなしとなるよう検討を進める。昼食弁当については、令和6年度にその内容を決定する予定であり、令和5年度は内容を会議体で検討するのか公募等によるのか、その決定方法を検討する。
33		優秀な成績を収めた選手やチームへの副賞の授与など、注目を集める場面での滋賀の特産品の使用に努める。	未実施(開催前年度頃に検討予定)	－：未実施(今後実施するもの)	今後、先催県の情報収集を行い、開催前年度頃から具体的な検討を予定。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
34	2 「大会文化プログラム」の展開	滋賀ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に加え、スポーツ文化の発信に係る事業やeスポーツなどの「大会文化プログラム」を展開し、滋賀の文化、芸術等の魅力を発信する。	・大会文化プログラム実施要項案の検討・策定をし、1月市町担当者会議で意見照会を行った。ロゴマークを作成した。	○：概ね予定どおり	・意見照会に基づき障スポ専門委員会において、大会文化プログラム実施要項改正案をはかり、総務企画専門委員会にて要項策定。
35	3 スポーツビジネスの展開等	来県する人々に向けて、自然環境を活かしたスポーツツーリズムや、大会文化プログラムに基づく文化事業や歴史・文化等を活かした文化ツーリズムのほか、農村環境や食材・食文化を活かしたツーリズムなどを提案する。	・大会文化プログラム実施要項案の検討・策定をし、1月市町担当者会議で意見照会を行った。ロゴマークを作成した。	○：概ね予定どおり	・意見照会に基づき障スポ専門委員会において、大会文化プログラム実施要項改正案をはかり、総務企画専門委員会にて要項策定。
36		愛称・スローガンや大会マスコットキャラクター等を活用した商品開発を積極的に提案する。	・大会マスコットキャラクターを使用したピンバッジやマスク、ポロシャツ、巻きずし、ストラップ、ぬいぐるみが販売された。	○：概ね予定どおり	・引き続きホームページ等で大会マスコットキャラクター等の使用を呼びかける情報発信を行う。

第5節 『実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会』に向けた取組

37	1 競技力の向上	競技力の向上を図り、滋賀県選手が活躍し、第79回国民スポーツ大会で天皇杯を獲得することを旨とする。両大会を契機として、さらに他の全国大会やオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会等で活躍することを旨とする。 両大会で活躍した選手が指導者として次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努める。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により3年ぶりの開催となった第77回栃木国体では、男女総合20位となり、目標としていた10位台への進出にはわずかに届かなかったが、前回の第74回茨城国体を上回る成績を収めることができた。 ・目標としていた入賞種目数を上回る95種目の入賞、団体競技・種目において3種目の優勝を含む複数の上位入賞があり、これまでの強化の成果が表れた。	○：概ね予定どおり	・「わたSHIGA輝く国スポ」での総合優勝のためには栃木国体で獲得した競技得点の約3倍の得点が必要であり、近畿ブロック大会突破率や本国体入賞数が低い競技・種目を本国体入賞レベルまで引き上げる対策を講じる必要がある。 ・成年種別に関しては、「スポーツ特別指導員」をはじめ、成年選手確保計画に基づく選手獲得を進めていく。 ・少年種別に関しては、ターゲットエイジ世代を含む少年種別の強化事業をさらに充実させるとともに、開催年に向けた強化対象の焦点化を図る。 ・強化事業の対象となる選手・指導者を「強化指定メンバー」として特定し、所属先である企業や学校と情報を共有するなど、円滑な強化活動に必要な環境を整備する。
38		競技力の維持・向上の環境づくりに向けて、県民のスポーツに対する意欲や関心を喚起する情報発信や普及啓発を行います。	(イベントでのスポーツ体験) ・令和元年に実施した開催内定イベントや令和4年度に実施した開催決定イベント等で、両大会のPR活動と併せて、スポーツ体験(ローイングエルゴメーター、バスケットボール、パターゴルフ、ストラックアウト、ポッチャ、スポーツウエルネス吹矢、ユニカール、eスポーツ)を実施した。 ・大会専用ホームページやSNS(Instagram、Twitter)、大会広報誌を活用し、両大会の情報を発信した。	◎：予定どおり	・引き続きイベントにおけるスポーツ体験を実施する必要がある。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
39	2 スポーツを支える人材の育成	各種研修会の開催や講習会への派遣、公認指導者資格の取得推進等により、スポーツ推進の要となる指導者や競技役員等の計画的な養成を図る。	(左記のうち競技役員養成以外のこと) ・優秀指導者養成事業で日本スポーツ協会公認指導者資格取得の支援を今年度23人の指導者を対象に行った。 ・各競技団体のプロジェクトチームリーダーおよび強化拠点校の顧問に対して、指導者の資質向上を図るための研修会・講演会を実施した。	○：概ね予定どおり	前年度同様に各競技団体に支援を実施する。
			(競技役員の養成関係) ・昨年度に引き続き国スポ・障スポにかかる競技役員等の養成および先催大会への視察などの事業に対する補助制度を継続して実施した。コロナも落ち着きを見せ始め、栃木国体が開催されたこともあり、昨年度より補助の実績は多くなった。 ・令和5年度の役員養成補助実施に向けて、補助金交付要綱、実施要領等を見直し、改正した。	○：概ね予定どおり	・引き続き、役員養成事業に対し補助金を交付する。 ・養成計画の見直しを随時行っていく。

第6節 『実施目標6 滋賀の未来に負担を残さない大会』に向けた取組

40	1 大会運営の簡素・効率化	先催県の情報やノウハウを活用するとともに、様々な創意工夫を凝らすことで、簡素・効率化を図る。	(全般) ・開催県検討会議等により、先催県の情報やノウハウを収集しつつ、先催県の手法にとられない検討も進め、準備活動において簡素・効率化に取り組んだ。	○：概ね予定どおり	・引き続き先催県の情報やノウハウを収集しながら、本県において「やること」「やらないこと」を検討し取組を推進。
			(式典) ・式典を構築していくうえで、県としての方向性を示す式典基本計画を策定した。選手や式典参加者等の負担軽減を念頭に、コンパクトでありながらも中身の充実した式典の構築に向けて検討を進めているところ。	○：概ね予定どおり	・参加する選手や出演者の負担軽減を念頭に、式典時間の短縮や演出方法等について検討していく。 ・コンパクトでありながらも中身の充実した式典の構築に向けて具体の案を検討し、式典実施計画の作成に着手していく。
41		競技用具は、県、会場地市町、競技団体等が現有するものの活用を原則とし、不足する競技用具については、先催県や後催県等と連携して借用や共同購入を検討します。	・会場地市町が作成した競技用具整備計画(第3次)調査のヒアリングを行い、取りまとめた。 ・ボート競技艇の共同購入について、開催4県で協定書および売買契約書(案)の協議を進め、また、開催4県PFと協力し、艇の仕様変更を検討した。 ・先催県からの有償譲渡による競技用具の取得について、情報収集を行った。	○：概ね予定どおり	・令和5年度は会場地市町に対して競技用具整備計画(最終)調査を実施し整備に向けた予算確保等を進める。また、借用する競技用具について、借入先を選定する。 ・ボート競技艇の共同購入について、開催4県で協定書の締結し、整備に向けた予算確保を行い、使用貸借契約等の検討を進める。 ・先催県からの有償譲渡による競技用具について、引き続き情報収集する。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。												
42	2 財政負担等を考慮した施設整備	必要な施設は、既存施設の活用を基本とした上で、移転・改築等が必要な施設については、可能な限り寄附などの財源を確保し、事業費を抑制しながら整備する。	<p>・既存施設の活用を基本とした上で、移転・改築等が必要な施設整備を推進した。</p> <p>＜既存の県立スポーツ施設の活用＞</p> <table border="0"> <tr> <td>施設名</td> <td>国スポ実施競技</td> </tr> <tr> <td>・長浜バイオ大学ドーム</td> <td>相撲</td> </tr> <tr> <td>・ウカルちゃんアリーナ</td> <td>フェンシング・空手道</td> </tr> <tr> <td>・琵琶湖漕艇場</td> <td>ボート</td> </tr> <tr> <td>・OSPホッケースタジアム</td> <td>ホッケー</td> </tr> <tr> <td>・柳が崎ヨットハーバー</td> <td>セーリング</td> </tr> </table> <p>・施設整備を活用用途とする寄附募集を実施した。</p>	施設名	国スポ実施競技	・長浜バイオ大学ドーム	相撲	・ウカルちゃんアリーナ	フェンシング・空手道	・琵琶湖漕艇場	ボート	・OSPホッケースタジアム	ホッケー	・柳が崎ヨットハーバー	セーリング	○：概ね予定どおり	・引き続き施設整備を進めるとともに、寄附募集を推進する。
施設名	国スポ実施競技																
・長浜バイオ大学ドーム	相撲																
・ウカルちゃんアリーナ	フェンシング・空手道																
・琵琶湖漕艇場	ボート																
・OSPホッケースタジアム	ホッケー																
・柳が崎ヨットハーバー	セーリング																
43		廃棄物の発生抑制や分別を図るとともに、環境に優しい製品(再生・再利用製品、省エネ製品等)の利用や地産地消に努める。	<p>・印刷物作成にあたって、グリーン購入法適合用紙を使用するなど環境への配慮を実施した。</p> <p>・環境に配慮した大会運営に向けて、開催県検討会議で先催県の情報収集を行い、課内で共有した。</p>	○：概ね予定どおり	・大会運営時にも、廃棄物の発生抑制や分別を図るとともに、より一層環境に優しい製品の利用や地産地消に努める必要がある。												
44		施設・設備の整備に当たっては、必要な機能や経済性も考慮の上、再生資源を活用した資材や県産材の活用、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入など、環境配慮に努める。	・県では必要な施設・設備の整備に当たっては、再生資源を活用した資材や県産材の活用等を進める方針を定め、実施している。	○：概ね予定どおり	・引き続き配慮しながら整備を進める。												
45	3 開催準備および大会運営における環境配慮	大会開催期間中における、マイカー自粛と公共交通機関の利用、アイドリングストップを呼びかけ、温室効果ガスの発生抑制に努める。	<p>(輸送交通)</p> <p>・平成30年度に輸送・交通基本方針、令和元年度に輸送・交通基本計画および会場地市町輸送・交通業務指針を策定し、同方針には「マイカー自粛や公共交通機関の利用促進の呼びかけなど環境に配慮した運営に努める」旨を記載した。</p> <p>・令和2～4年度は未実施(令和5年度から検討開始の予定)</p>	○：概ね予定どおり	・令和5年度から輸送実施計画等の検討を行っていく中で、関係機関等と連携し、取り組みを進めていく必要がある。												
45			<p>・しがCO2ネットゼロ推進本部調査員会議に出席し、情報収集を行った。</p> <p>・CO2ネットゼロの取組の方向性について、先催県の取組状況の情報収集を行った。</p> <p>・両大会におけるCO2排出量の試算をおこなった。</p>	○：概ね予定どおり	・両大会におけるCO2ネットゼロに向けた取組について具体的な検討を進めるとともに、両大会の「(仮称)CO2ネットゼロ宣言」をとりまとめる必要がある。												
46		○ 環境配慮の取組状況をホームページや開・閉会式会場等で情報発信するほか、クリーンアップ運動の取組などにより、県民や来場者の環境意識の醸成を図ります。	<p>・印刷物や広報グッズ作製に環境負荷が少ないものを使用するなど環境への配慮を行った。</p> <p>・SNSで「琵琶湖一斉清掃」の環境美化に関する投稿を行った。</p>	○：概ね予定どおり	・引き続き、関係団体と連携してクリーンアップ運動に参加したり情報発信したりしていく必要がある。												

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
第7節 『実施目標7 すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会』に向けた取組					
47	1 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催	開催準備・大会運営に係る基本方針・計画等は、国スポ・障スポ大会共通のものとして策定する。	・個別の大会に固有のものを除き、開催準備・大会運営に係る基本方針・計画等は国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会共通のものとして策定。	◎：予定どおり	・今後も特別な場合を除き、方針・計画等を策定する場合は、全て原則として両大会の視点で検討を行い、両大会共通のものとして策定する必要がある。
48		両大会の広報・情報発信や関連イベント・行事等を一体的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的な広報として、県内各種イベントに参加し、大会マスコットキャラクターの活用、のぼり旗等の掲示、広報グッズの配布、競技体験コーナーの設置等により、両大会の周知PR活動を実施した。 ・愛称・スローガンを活用し、鉄道駅等での大型広告の掲示、地域情報誌への広告掲載、ラッピングトレイン・バスの運行、横断幕の掲示等による広報活動を実施した。 ・大会専用ホームページ、SNS、チラシ、ポスター、大会広報誌など、あらゆる媒体で、両大会共通の情報発信を実施した。 ・手話でも歌いやすいようイメージソングを制作し、障害のある人もない人もいっしょに手話で歌えるようにした。 	◎：予定どおり	・引き続き一体的な広報・情報発信等を行う必要がある。
49		運営において、一体的に開催できる方法を検討し、共生社会実現に向けた滋賀の大会の姿を発信する。	・栃木国体・障スポの視察を行ったほか、先催県における状況を把握した。	○：概ね予定どおり	・今後、関係行事等(競技運営、式典、広報等)の工夫により、国スポ・障スポの一体的な開催を検討し、ノーマライゼーションの発信等につなげていく必要がある。
50		両大会に係るスポーツボランティアや競技役員等を一体的に養成する中で、障害に係る知識の普及や障害者理解の促進に係る講習等を行う。	(ボランティア)	－：未実施(今後実施するもの)	・運営ボランティアの基礎研修の中に、障害者理解に関わる項目を取り入れていく必要がある。
			(競技役員等) ・競技団体が役員養成のために行う障害者理解に関する講習会等の開催を支援した。	○：概ね予定どおり	・令和4年度も引き続き障害者スポーツの理解を深める講習会等に対する支援を継続して実施する。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
51		国スポに向けた競技力向上の取組と併せて、全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上の取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者スポーツ大会の出場を目指すチームや個人選手に対し、競技団体が行う普及・強化事業を支援した。 ・R5以降拡充する競技別練習会に向けて、選手を指導、支えるスタッフを確保するため、特別支援学校や県内大学を訪問し、約30名のスタッフを確保した。 ・新たに発足した県特別支援学校体育連盟に対して、大会およびスポーツ活動充実のために支援を行った。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・2025強化指定選手を育成・強化するために引き続きスタッフの確保を行うとともに選手が不足する競技について、特別支援学校、特別支援学級等の関係機関へ働きかけ、選手の確保に努める。 ・健全者との練習機会を創出するために、関係機関への働きかけを実施。 ・引き続き、全国障害者スポーツ大会の出場を目指すチームや個人選手に対し、競技団体が行う普及・強化事業を支援を拡充する。
52		県内外への両大会の情報発信や、大会文化プログラムに基づく文化・芸術事業を活用し、アール・ブリュットをはじめとした滋賀の福祉の先進的な取組を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大会文化プログラム実施要項案の検討・策定をし、1月市町担当者会議で意見照会を行った。ロゴマークを作成した。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・意見照会に基づき障スポ専門委員会において、大会文化プログラム実施要項改正案をはかり、総務企画専門委員会にて要項策定。
53		各専門委員会等における障害のある人またはその関係団体の参画により、開催準備・大会運営に障害のある人の意見や視点を反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者スポーツ大会専門委員会において、障スポに関連する事項(他の専門委員会所管事項を含め)について意見照会・検討を実施した。 	○：概ね予定どおり	引き続き、障害のある人の意見や視点を反映させるため、全国障害者スポーツ大会専門委員会において障スポに関連する事項(他の専門委員会所管事項を含め)について、意見照会・検討を実施する。
54	2 障害のある人の大会準備・運営への参画および大会への参加の促進	デモスポや両大会の関連イベント等に、障害のある人が参加しやすいものを設けるなど、障害のある人の参加に配慮するとともに、全国障害者スポーツ大会のオープン競技への参加を呼びかける。	(関連イベント) <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に実施した開催内定イベントや令和4年度に実施した開催決定イベント等で、両大会のPR活動と併せて、障害のあるなしにかかわらず楽しむことが可能なスポーツ体験(ポッチャ、スポーツウエルネス吹矢、ユニカール、eスポーツ)を実施した。 	○：概ね予定どおり	引き続きイベントにおいて、障害のあるなしに関わらず楽しむことが可能なスポーツ体験を実施する必要がある。
			(デモスポ) <ul style="list-style-type: none"> ・第1回競技運営担当者会議を開催し、デモスポの概要を説明するとともに、老若男女、障害の有無を問わず、幅広い参加者層を目指したルール設定や、競技会の在り方を検討いただけよう呼びかけた。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・競技別実施要項の作成にあたって、会場地市町と主管団体に対して参加者の幅を広げる工夫をしてもらえるよう依頼していく。 ・事務局からも積極的に提案できるよう、大会の視察を行うなど、先催県の事例等を研究していく。
			(オープン競技) <ul style="list-style-type: none"> ・オープン競技3競技(ゴールボール、スポーツウエルネス吹矢、知的障害者バドミントン)について、日本パラスポーツ協会および文部科学省と協議の上、実施決定した。 	○：概ね予定どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン競技(卓球バレー)について、会場地市町と競技団体の調整を継続する。
			(施設関係) <ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う競技会場施設のバリアフリー化のための整備事業を市町競技施設整備費補助金の補助対象に追加し、令和2年度から市町に対して補助を行っている。 	○：概ね予定どおり	引き続き市町競技施設整備費補助金の活用により、市町立競技会場施設におけるバリアフリー化を促進する。

番号	取組項目	開催基本構想における記載内容 ※要約	進捗状況 ※令和4年度末時点を想定の上記入	進捗評価 ◎：予定どおり ○：概ね予定どおり △：一部実施 －：未実施(今後実施)	今後の取組予定 ※令和5年度以降の取組を中心に記載。 可能な場合、その先の取組予定も記載してください。
55	3 ユニバーサルデザイン等に配慮した大会運営	<p>施設については、障スポ大会での利用も踏まえ、障害のある人や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮に努める。</p> <p>競技運営、ボランティア対応、情報保障、宿泊、輸送・交通などのあらゆる取組において、相手の状態や立場に立った、人に対して思いやりのある大会運営を行う。</p>	<p>(施設関係・開・閉会式会場) ・第6回式典・会場専門委員会において、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開・閉会式会場等整備基本計画(案)」を審議し取りまとめた。同基本計画(案)において、ユニバーサルデザインの考え方(安全性に配慮した会場づくり、わかりやすい会場づくり、利用しやすい会場づくり)について明記した。</p> <p>(宿泊関係) ・平成30年度に宿泊基本方針および令和元年度に宿泊基本計画を策定し、同計画において「宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める」旨を記載した。また、令和4年度に宿泊施設基礎調査において、バリアフリー設備の設置状況調査を実施した。</p> <p>(輸送・交通関係) ・平成30年度に輸送・交通基本方針および令和元年度に輸送・交通基本計画を策定し、同方針には「ユニバーサルデザイン車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する」旨を記載するとともに、障スポにおける輸送・交通業務の基本的事項を定めた。 ・令和2～4年度は未実施(令和5年度から検討開始の予定)</p> <p>(情報保障・障スポ競技会場関係) ・競技別連絡調整会議において、選手等にとって快適な会場となるように関係者と協議した。 ・「手話・要約筆記ボランティア養成連絡会議」等において、ボランティア養成講座に係るテキスト等の検討を行った。 ・令和5年度からの募集に向けた検討・準備を進めた。</p>	<p>○：概ね予定どおり</p> <p>○：概ね予定どおり</p> <p>○：概ね予定どおり</p> <p>◎：予定どおり</p>	<p>(開・閉会式会場) ・今後の開・閉会式会場等整備基本設計・実施設計の中で具体的な内容を検討し、ユニバーサルデザインに配慮した設計を進める。</p> <p>・今後の配宿業務に係る業務委託の中で、宿泊施設のバリアフリーの状況を調査し、参加者の障害特性を踏まえた宿泊支援用具の準備計画や、スロープ等の仮設物の設置計画の作成を進める。</p> <p>・令和5年度から開・閉会式輸送実施計画等の検討を行っていく中で、関係機関等と連携し、取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>(情報保障・障スポ競技会場関係) ・今後の競技会場基本設計・実施設計等の検討の中で、関係機関等と連携し、取り組みを進める必要がある。 ・令和5年10月を目途に運営ボランティアとともに募集を開始する。 ・養成研修のテキストとカリキュラムを決定する。</p>
56		<p>ジュニア・ユースチームの「心がけ宣言」等を踏まえ、「心のバリアフリー」について情報発信し、障害のある人に配慮した行動を広く呼びかける。</p>	<p>・第3期生の活動で、施設や設備の利用マナーの向上や、困っている方への声掛けなどの行動等を記載した「心がけ宣言」をとりまとめた。 ・「国スポ・障スポ教室」の中で手話歌体験等を行い、障害者理解を深めるとともに、お互いを大切にする思いやりの心を育てる機会とした。</p>	<p>○：概ね予定どおり</p>	<p>・両大会で多くの方が滋賀を訪れられることを見据え、HP等で「心がけ宣言」を広く周知する。 ・今後も「国スポ・障スポ教室」の中で障害者理解を深め、お互いを大切にする思いやりの心を醸成していく必要がある。</p>

わたSHIGA輝く国スポ 正式競技 競技会場名変更

番号	競技名(種目)	市町名	競技会場名	
			(変更前)	(変更後)
1	カヌー (スプリント)	東近江市	伊庭内湖特設コース	伊庭内湖特設カヌー競技場
2	カヌー (スラローム・ ワイルドウォーター)	大津市	瀬田川特設カヌー会場	瀬田川特設カヌー競技場
3	軟式野球	日野町	大谷公園野球場	日野町大谷公園野球場

(理由) 1. 2.開催競技を分かりやすくするとともに、カヌー競技において統一化を図るため
3.会場名で開催場所がわかるようにするため

資料 3

わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ競技会場名変更

実施競技	主管団体名	市名	競技会場名	
			(変更前)	(変更後)
里湖で地域を結ぶ ウォーキング	高島市スポーツ 推進委員会	高島市	高島市内	マキノ地域特設 ウォーキングコース

【変更理由】

競技会場のコースが決定したため。

わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ競技会場名および主管団体名変更

実施競技	市名	主管団体名		競技会場名	
		(変更前)	(変更後)	(変更前)	(変更後)
フットサル	米原市	BIG-BREATH	BIG・BREATH	BIG-BREATH イブキサッカー スタジアム	BIG・BREATH

【変更理由】

主管団体名：主管団体の申し出により団体の名称を変更するもの。

競技会場名：主管団体の申し出により施設の総称名とするもの。

わたSHIGA輝く障スポ 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）

わたSHIGA輝く障スポ（第24回全国障害者スポーツ大会、以下「障スポ」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 業務分担

（1） 県が担当する業務

障スポの実施に係る業務で会場地市町が担当する業務以外のもの

（2） 会場地市町が担当する業務

- ① 競技会の運営への協力に関する業務
- ② 会場地として必要な準備および協力等に関する業務
- ③ 競技会場および練習会場となる市町立施設・設備の整備に関する業務

（3） 県と会場地市町の業務分担の主な内容は、別表1のとおりとする。

2 経費負担

（1） 県が負担する経費

障スポの実施に係る経費で会場地市町が負担する経費以外のもの

（2） 会場地市町が負担する経費

- ① 競技会および競技会実施本部の運営に係る市町職員の人件費および事務費
- ② 会場地市町が独自で行う事業に要する経費

（3） 県と会場地市町の経費負担の主な内容は、別表2のとおりとする。

3 その他

この方針に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町が協議の上、決定する。

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成	○	協力
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	協力
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整	○	協力
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
	医療救護計画の策定	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	協力
	消防防災・警備の実施	○	協力

別表 2

区 分	主な内容	県	市町	備 考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、 大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、 市町独自の仮設設備(装飾等) の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷 (県…県職員・市町…市町職員)	○	○	
	実施本部の備品および消耗品	○		市町独自調達分は市町負担
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する 場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費 等		○	内容については競技団体等と の調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成 (パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

【見え消し版】

別表 1

区 分	主な内容	県	市町
総務企画	開催準備計画の策定(県…全般・市町…競技会)	○	○
	大会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	
	競技会実施本部の設置・運営(係員の編成・養成を含む。)	○	協力
	大会実施本部員等必携の作成	○	
	競技会実施本部員等必携の作成	○	協力
	実施本部員、各種ボランティア等の服飾の整備	○	
	行啓・お成り	○	協力
	会場地市町における観光地および物産等の紹介		任意
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の設置	○	協力
	案内、物品貸与、湯茶接待等の各種サービス施設の運営・管理	○	協力
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○	協力
	競技会場の管理・清掃美化	○	協力
競技運営	競技実施要項の策定	○	
	競技別実施要領の策定	○	
	競技別プログラムの作成	○	協力
	競技会の運営(開始式・表彰式・競技記録の報告を含む。)	○	協力
	競技用具の整備	○	協力
	競技役員等の養成および編成	○	
広報・ 県民運動	各種広報媒体物・行事等における大会PR	○	○
	県民運動の推進	○	
	市町における県民運動の推進		○
	各種ボランティアの募集・養成・登録	○	協力
	競技会場におけるボランティアの確保	○	
	競技会場におけるボランティアへの指示・調整	○	協力
宿泊・衛生	配宿計画の作成および配宿の実施	○	
	弁当の調達・斡旋	○	協力
	弁当引換所の運営・管理	○	協力
	医療救護計画の策定	○	協力
	救護所等の運営・管理	○	協力
輸送・交通	輸送計画の策定	○	協力
	輸送の実施、駐車場の確保	○	協力
	駐車場の管理・運営、交通整理の実施	○	協力
警備・消防	消防防災計画・警備計画の策定	○	協力
	消防防災・警備の実施	○	協力

別表 2

区分	主な内容	県	市町	備考
総務企画	大会従事者の保険	○		
	大会招待者に対する招待状の発送	○		市町独自招待分は市町負担
	IDカードの作成	○		
	実施本部員、各種ボランティア、大会関係者の服飾	○		
	式典の企画・運営	○		
	行啓・お成り	○		
	案内所の設置(看板・ブース等)	○		
施設整備	競技会場の仮設施設の整備、会場設営	○		
	会場使用料	○		
	トイレ・スロープ等仮設物の設置	○		市町の判断で常設設備または、市町独自の仮設設備(装飾等)の整備を行う場合は市町負担
	音響設備、通信機器等の配備	○		
	会場装飾、看板、サイン表示 等	○		
競技運営	競技会実施本部員の旅費 (<u>県…県職員・市町…市町職員</u>)	○	○	先催県視察、宿泊も含む
	競技会実施本部員の時間外勤務手当 (<u>県…県職員・市町…市町職員</u>)	○	○	
	競技会実施本部員業務必携の作成・印刷 (<u>県…県職員・市町…市町職員</u>)	○	○	
	実施本部の備品および消耗品	○		コピー機、ファクシミリ等 市町独自調達分は市町負担
	上記以外の備品および消耗品	—	○	筆記用具等
	競技運営(競技運営主管団体への委託)	○		
	競技役員等の養成・編成	○		
	競技用具の整備	○		国スポと調整・連携
	表彰物品の作成	○		大会メダル等
	プログラムの印刷	○		市町独自プログラムを作成する場合は市町負担
	市町が出演依頼する開始式出演団体の旅費等		○	内容については競技団体等との調整が必要
広報・ 県民運動	印刷物・広報物品等の作成	○		市町独自作成分は市町負担
	広報イベントの開催	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの募集・養成(パンフレット作成、研修等)	○		市町独自実施分は市町負担
	ボランティアの保険・弁当	○		
宿泊・衛生	選手団等の配宿	○		
	救護所の設置	○		
輸送・交通	計画バス等の運行	○		

わた SHIGA 輝く国スポ 競技施設基準の改正について

<改正の要旨>

競技団体が定める競技規則等の改正を反映するもの。

<対象競技>

- ・ハンドボール
- ・弓道

(現行)

令和5年(2023年)1月27日
第18回総務企画専門委員会決定

わたSHIGA輝く国スポ 競技施設基準



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

(改正案)

(案)

わたSHIGA輝く国スポ 競技施設基準



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会

(現行)
わたSHIGA輝く国スポ競技施設基準について

わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために定めたものである。

- 1 この競技施設基準は、国民体育大会開催基準要項細則第2項に規定する施設基準および各競技の競技規則等ならびに先催県の例等に基づき、競技場の規模を中心に定めたものである。
- 2 大会運営上および管理上必要な施設・面積等については、省略してあるものがあり、さらに関連する施設・面積等の確保が必要になる場合がある。
- 3 この競技施設基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則等によるものとする。
- 4 この競技施設基準は、県および開催市町等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この競技施設基準の内容については、国民体育大会開催基準要項および各競技の競技規則等の改正に伴い、変更する場合がある。

※平成26年（2014年）2月14日より適用する。
※平成30年（2018年）4月16日より適用する。
※平成31年（2019年）4月24日より適用する。
※令和3年（2021年）1月20日より適用する。
※令和3年（2021年）6月7日より適用する。
※令和4年（2022年）1月19日より適用する。
※令和4年（2022年）7月4日より適用する。
※令和5年（2023年）1月27日より適用する。

《競技施設基準の見方》

- 「基準」および「摘要」欄
国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項。
- 「基準の主な内容」欄
競技場に関して各競技の競技規則等に定められているもので主な事項。
- 「配慮すべき事項」欄
各競技の競技規則等には定めはないが、運営上、競技会の安全な開催および先催県の例等から検討が必要と考えられる事項。
- 「先催県の事例」欄
先催県における競技施設基準の弾力的な運用事例。

(改正案)
わたSHIGA輝く国スポ競技施設基準について

わたSHIGA輝く国スポ（第79回国民スポーツ大会）の開催準備を計画的かつ円滑に推進するために定めたものである。

- 1 この競技施設基準は、国民体育大会開催基準要項細則第2項に規定する施設基準および各競技の競技規則等ならびに先催県の例等に基づき、競技場の規模を中心に定めたものである。
- 2 大会運営上および管理上必要な施設・面積等については、省略してあるものがあり、さらに関連する施設・面積等の確保が必要になる場合がある。
- 3 この競技施設基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則等によるものとする。
- 4 この競技施設基準は、県および開催市町等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この競技施設基準の内容については、国民体育大会開催基準要項および各競技の競技規則等の改正に伴い、変更する場合がある。

※平成26年（2014年）2月14日より適用する。
※平成30年（2018年）4月16日より適用する。
※平成31年（2019年）4月24日より適用する。
※令和3年（2021年）1月20日より適用する。
※令和3年（2021年）6月7日より適用する。
※令和4年（2022年）1月19日より適用する。
※令和4年（2022年）7月4日より適用する。
※令和5年（2023年）1月27日より適用する。
~~※令和5年（2023年）6月27日より適用する。~~

《競技施設基準の見方》

- 「基準」および「摘要」欄
国民体育大会開催基準要項細則に定められている事項。
- 「基準の主な内容」欄
競技場に関して各競技の競技規則等に定められているもので主な事項。
- 「配慮すべき事項」欄
各競技の競技規則等には定めはないが、運営上、競技会の安全な開催および先催県の例等から検討が必要と考えられる事項。
- 「先催県の事例」欄
先催県における競技施設基準の弾力的な運用事例。

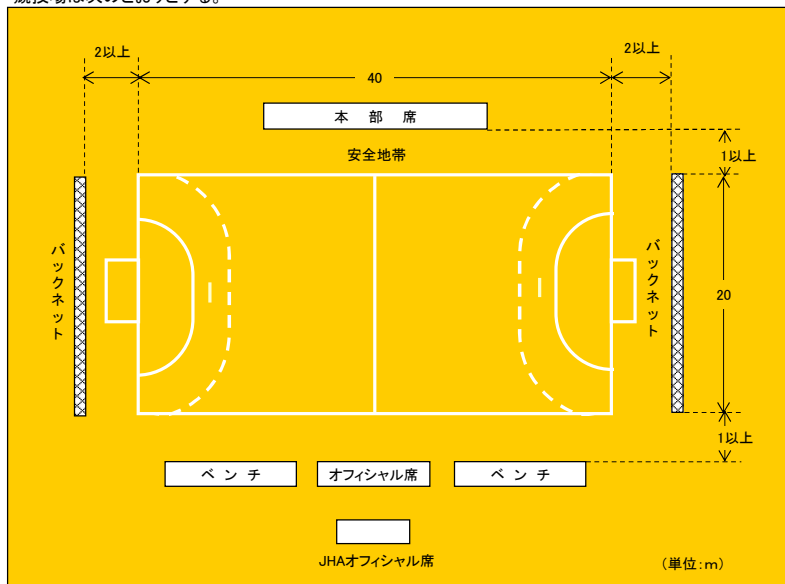
		(現行)	
目	次		
		(ページ)	
1	陸上競技	1	1
2	水泳	2	2
3	サッカー	5	5
4	テニス	6	6
5	ローイング	7	7
6	ホッケー	8	8
7	ボクシング	9	9
8	バレーボール	10	10
9	体操	12	12
10	バスケットボール	13	13
11	レスリング	14	14
12	セーリング	15	15
13	ウエイトリフティング	16	16
14	ハンドボール	17	17
15	自転車	18	18
16	ソフトテニス	19	19
17	卓球	20	20
18	軟式野球	21	21
19	相撲	22	22
20	馬術	23	23
21	フェンシング	24	24
22	柔道	25	25
23	ソフトボール	26	26
24	バドミントン	27	27
25	弓道	28	28
26	ライフル射撃	29	29
27	剣道	31	31
28	ラグビーフットボール	32	32
29	スポーツクライミング	33	33
30	カヌー	35	35
31	アーチェリー	37	37
32	空手道	38	38
33	銃剣道	39	39
34	なぎなた	40	40
35	ボウリング	41	41
36	ゴルフ	42	42
37	トリアスロン	43	43
38	高等学校野球	44	44

		(改正案)	
目	次		
		(ページ)	
1	陸上競技	1	1
2	水泳	2	2
3	サッカー	5	5
4	テニス	6	6
5	ローイング	7	7
6	ホッケー	8	8
7	ボクシング	9	9
8	バレーボール	10	10
9	体操	12	12
10	バスケットボール	13	13
11	レスリング	14	14
12	セーリング	15	15
13	ウエイトリフティング	16	16
14	ハンドボール	17	17
15	自転車	18	18
16	ソフトテニス	19	19
17	卓球	20	20
18	軟式野球	21	21
19	相撲	22	22
20	馬術	23	23
21	フェンシング	24	24
22	柔道	25	25
23	ソフトボール	26	26
24	バドミントン	27	27
25	弓道	28	28
26	ライフル射撃	29	29
27	剣道	31	31
28	ラグビーフットボール	32	32
29	スポーツクライミング	33	33
30	カヌー	35	35
31	アーチェリー	37	37
32	空手道	38	38
33	銃剣道	39	39
34	なぎなた	40	40
35	ボウリング	41	41
36	ゴルフ	42	42
37	トリアスロン	43	43
38	高等学校野球	44	44

競技名	ハンドボール	(現行)	競技番号	14
基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。	

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。



○コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、アウターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

〔(公財)日本ハンドボール協会「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

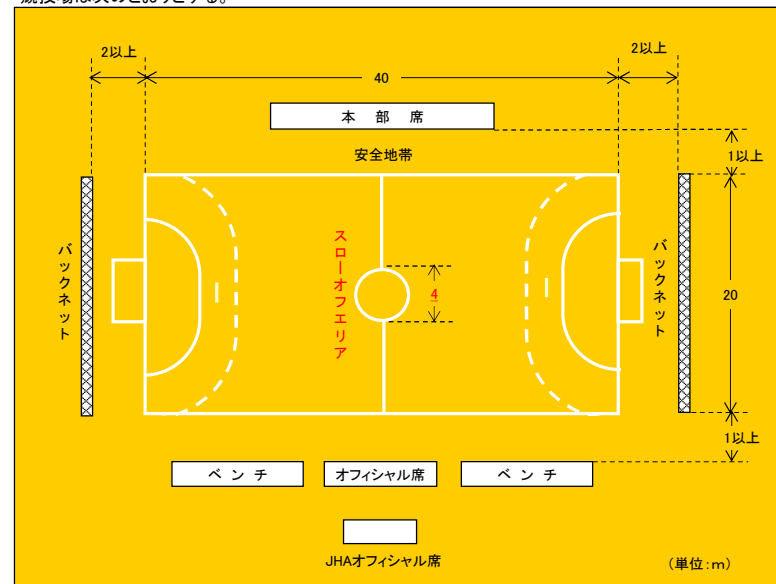
- 屋内競技場の照度は、800ルクス以上が望ましい。
- サイドラインに沿って2m、アウターゴールラインに沿って3～5mの安全地帯を設けることが望ましい。
- 競技場を2面並列する場合は、コート間の距離は7m以上離すことが望ましい。
- 練習会場については、1会場地の場合は10面以上、2会場地の場合は各種別3面以上を確保できることが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	ハンドボール	(改正案)	競技番号	14
基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。	

基準の主な内容

競技場は次のとおりとする。



○コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、アウターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

○センターラインの中央にスローオフエリアとして、センターサークル(半径2m・直径4mの円)を設置する。

〔(公財)日本ハンドボール協会「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 屋内競技場の照度は、800ルクス以上が望ましい。
- サイドラインに沿って2m、アウターゴールラインに沿って3～5mの安全地帯を設けることが望ましい。
- 競技場を2面並列する場合は、コート間の距離は7m以上離すことが望ましい。
- 練習会場については、1会場地の場合は10面以上、2会場地の場合は各種別3面以上を確保できることが望ましい。

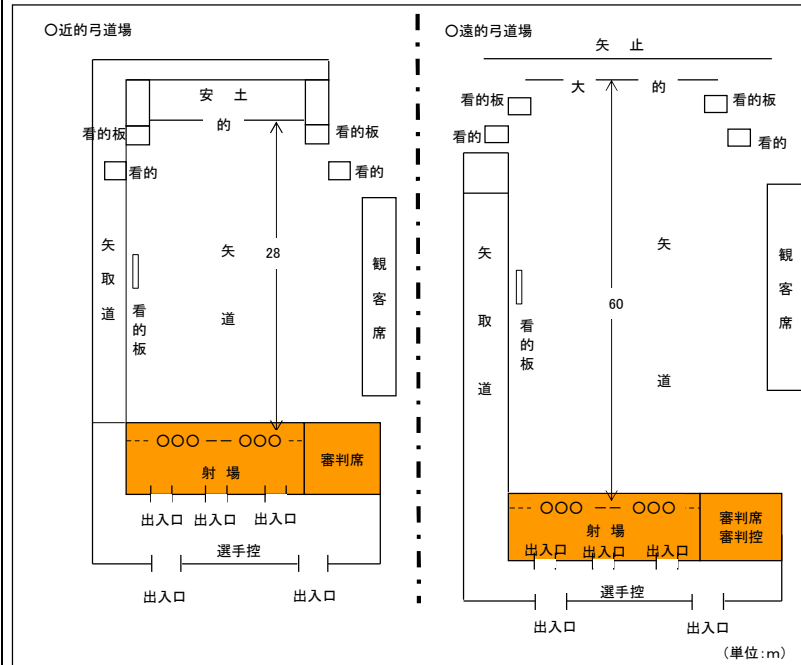
(先催県の事例)

競技名	弓道	(現行)	競技番号	25
-----	----	------	------	----

基準	規定の弓道場 1 遠的競技場 1(仮設でもよい。)	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

弓道場は、次のとおりとする。



○射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。
ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣告する。

〔(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 近的射場と遠的射場は、隣接が望ましい。
- 矢取道は、屋根があることが望ましい。矢道は、芝が望ましい。
- 練習射場を必要とする。
- 観客席正面にも看的板(3射場分)を設置することが望ましい。

【近的の場合】

- 射場は10人立以上が望ましい。

【遠的の場合】

- 射場は3人立2射場で、射場の間隔は160cm以上とする。
- 大的の上まで屋根があることが望ましい。

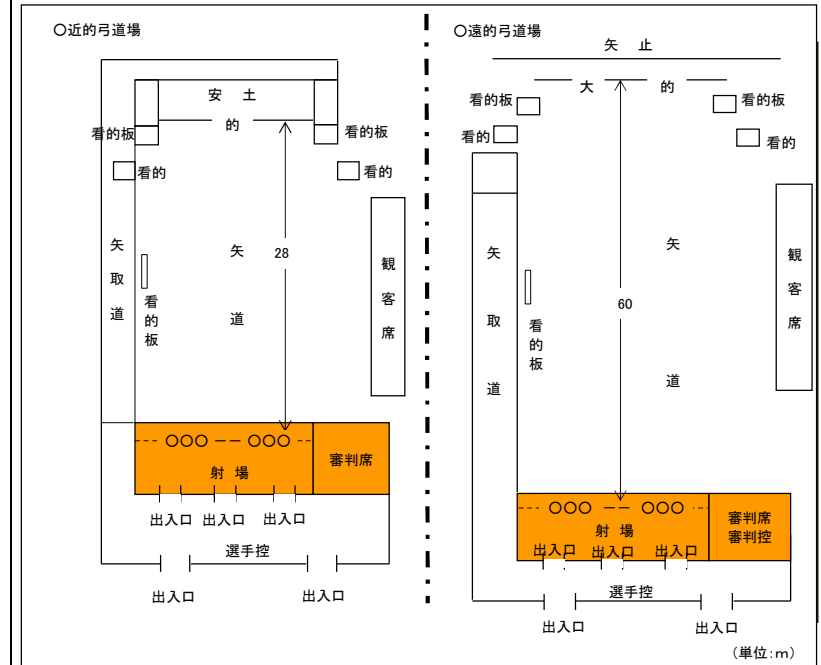
(先催県の事例)

競技名	弓道	(改正案)	競技番号	25
-----	----	-------	------	----

基準	規定の弓道場 1 遠的競技場 1(仮設でもよい。)	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

弓道場は、次のとおりとする。



○射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。
ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣告する。

〔(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 近的射場と遠的射場は、隣接が望ましい。
- 矢取道は、屋根があることが望ましい。矢道は、芝が望ましい。
- 練習射場を必要とする。
- 観客席正面にも看的板を設置することが望ましい。

【近的の場合】

- 射場は10人立以上が望ましい。

【遠的の場合】

- 射場は3人立2射場で、射場の間隔は160cm以上とする。
- 大的の上まで屋根があることが望ましい。

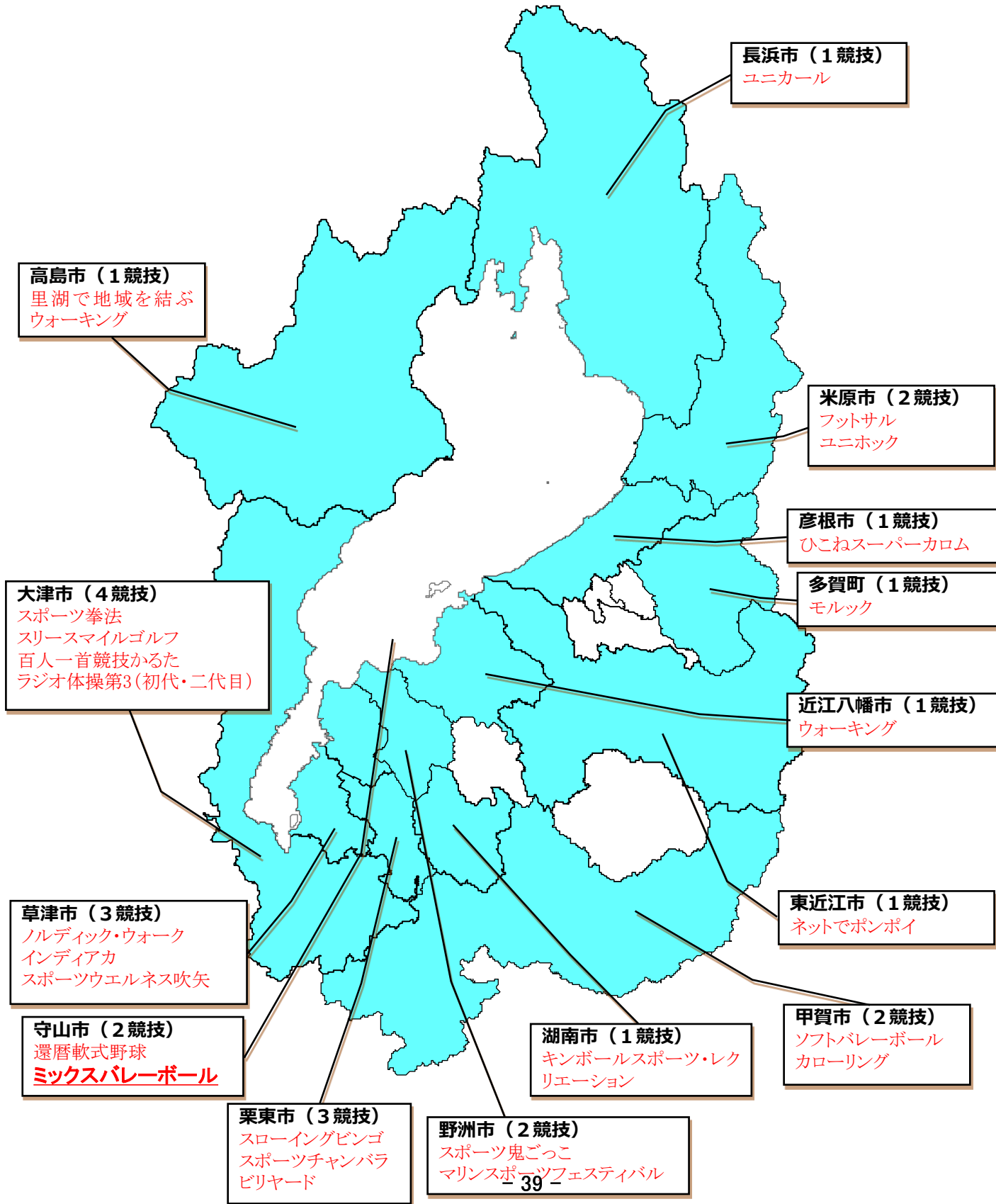
(先催県の事例)

資料 6

わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ 実施競技選択および会場地市第四次内定

番号	実施競技	主管団体名	市名	開催予定施設
1	ミックスバレーボール	滋賀県バレーボール協会	守山市	守山市民体育館

わたSHIGA輝く国スポ デモンストレーションスポーツ 会場地市町内定 配置図



わた SHIGA 輝く国スポ デモンストレーションスポーツ競技会場変更（案）

実施競技	主管団体名	町名	競技会場	
			（変更前）	（変更後）
モルック	多賀町教育委員会	多賀町	多賀町 B&G 海洋センター 屋内多目的運動広場	（仮称）多賀結いの森公園

【変更理由】

主管団体からの申し出により、十分な競技会場の広さを確保するため、令和 5 年度に完成予定の（仮称）多賀結いの森公園に変更するもの。

わた SHIGA 輝く障スポ オープン競技実施種目の追加および会場地市の内定(案)

1 開催が決定している競技

NO.	競技名	障害区分	主催団体	開催施設
1	SO バドミントン	知	スペシャルオリンピック ス日本・滋賀	プロシードアリーナ HIKONE (彦根市)
2	スポーツウエル ネス吹矢	身・知・精	滋賀県スポーツウエルネ ス吹矢協会	皇子が丘公園体育館 (大津市)
3	ゴールボール	身	第 24 回全国障害者ス ポーツ大会ゴールボール 競技実行委員会	守山市民体育館 (守山市)

2 新たに追加する競技

NO.	競技名	障害区分	主催団体	開催予定施設
4	卓球バレー	身・知・精	滋賀県卓球バレー協会	栗東市民体育館 (栗東市)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム実施要項（案）

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じてわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ（以下「両大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。

あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげるため、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業（以下「文化プログラム事業」という。）の実施に係る必要な事項を定める。

2 事業の要件

文化プログラム事業は、次の各号の要件を全て満たすものとする。

(1) 事業の内容が、次のいずれかに該当すること。

ア スポーツに関連する文化・芸術事業

イ 滋賀県の文化・芸術等を発信する事業

ウ その他、文化プログラム事業の目的に沿っていることが認められる事業

(2) 一般に公開されるものであること。

(3) 原則として、滋賀県内で開催されるものであること。

(4) 令和7年1月1日から12月31日までの期間内に行われるものであること。

3 事業実施者

文化プログラム事業を実施できる者（以下「事業実施者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、滋賀県（わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）を含む。）および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会

(2) 滋賀県内の市町（わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ市町実行委員会を含む。）

(3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く。）

4 申込みの手続き等

(1) 申込み^{※1}

事業実施者は、文化プログラム事業を実施しようとするときは、令和5年9月28日から令和6年9月30日までに「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業申込書」（様式第1号）を実行委員会に提出するものとする。

なお、「バリアフリー等の配慮」および「環境配慮」に係る取組がある場合は、併せてその内容を記載するものとする。

(2) 審査等

実行委員会は、前号の申込書の内容を審査し、適当と認めるときは、公益財団法人日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会（以下「国スポ委員会」という。）に、文化プログラム事業として申請する。

(3) 文化プログラム事業としての登録等

実行委員会は、国スポ委員会が前号の申請を承認したときは、当該事業を文化プログラム事業として登録し、これを「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業登録通知書」（様式第2号）により事業実施者に通知する。

(4) 実施事業の変更^{※1}

事業実施者は、文化プログラム事業として登録された事業概要を変更（事業名、実施日（期間）、会場、事業内容の変更^{※2}、事業の廃止等）するときには、あらかじめ「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業変更報告書」（様式第3号）を実行委員会に提出するものとする。

実行委員会は、これを審査し、適当と認めるときは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業登録変更通知書」（様式第4号）により、文化プログラム事業の内容を変更登録したことを事業実施者に通知する。

なお、事業名、実施日（期間）、会場、事業内容の変更^{※2}、事業の廃止があるとき、実行委員会は、国スポ委員会の変更承認を受けることとする。

(5) 実績報告^{※1}

事業実施者は、事業終了後1か月以内に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業実績報告書」（様式第5号）を実行委員会に提出するものとする。

5 名称等の表示

事業実施者は、名称（「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業」）および実行委員会が別途提供するロゴマークのいずれか一方または両方を、文化プログラムの会場や看板、広報宣伝のための広報印刷物、ウェブサイト等に表示するものとする。

ロゴマークについては追加調整中



6 その他

文化プログラム事業の実施に要する経費は、事業実施者の負担とする。

※1 申込、変更報告および実績報告については、しがネット受付サービスからも可能とする。

※2 事業名が変わるような大幅な内容変更を指すものとする。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業申込書

令和 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
 会長 三日月 大造 様

申込者 住 所
 ふりがな
 団体名
 ふりがな
 代表者名

次の事業を、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業として申し込みます。

事業名		
事業内容		
実施日(期間)		年 月 日() ~ 年 月 日()
会場	名称	
	住所	
	開催時間	
出演者(展示品)等		
入場料		1 無料 2 有料 【大人 円、子ども 円、その他 円】
バリアフリー等の配慮に係る取組		
環境配慮に係る取組		
連絡先	担当者名	
	住所	
	TEL/FAX	
	ホームページアドレス	
	メールアドレス	
写真データの送付方法		メール送付 / 郵送 (いずれかに○)

- 注 1 「事業内容」欄は、事業の内容を簡潔に記載してください。
 また、実施計画書やパンフレットなど参考になる資料があれば添付してください。
 2 写真データ(過去の事業実施風景等)をメールまたは郵送にて提出してください。(データがない場合は、その旨お知らせください。)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業登録通知書

第 号
令和 年 月 日

_____様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
会 長 三日月 大造

年 月 日付で申込みのあった下記の事業については、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業として登録しましたので、通知します。

なお、事業内容を変更するときは、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業変更報告書」（様式第3号）を提出してください。

また、事業を終了したときは、1か月以内に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業実績報告書」（様式第5号）を提出してください。

記

事業名		
実施日（期間）		年 月 日（ ） ～ 年 月 日（ ）
会場	名称	
	住所	
	開催時間	

事業を実施する際は、名称（「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業」）または実行委員会が別途提供するロゴマークを、文化プログラムの会場や看板、広報宣伝のための広報印刷物、ウェブサイト等に表示してください。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業変更報告書

令和 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
会 長 三日月 大造 様

申込者 住 所

ふりがな
団 体 名

ふりがな
代 表 者 名

令和 年 月 日付け 第 号で登録通知のあった事業について、次のとおり内容を変更
しますので報告します。

変 更 事 項	変 更 内 容

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業登録変更通知書

第 号
令和 年 月 日

_____様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
会 長 三日月 大造

年 月 日付で変更報告のあった内容については、下記のとおり、変更（廃止）登録しましたので、通知します。

なお、事業を終了したときは、1か月以内に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業実績報告書」（様式第5号）を提出してください。

記

1 事業名

2 変更（廃止）した内容

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業実績報告書

令和 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
会 長 三日月 大造 様

申込者 住 所

ふりがな
団 体 名

ふりがな
代 表 者 名

令和 年 月 日付け 第 号で登録された、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ文化プログラム事業について、事業が終了したので、次のとおり報告します。

事 業 名	
実 施 日 (期 間)	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
総 入 場 者 数	人
開 催 結 果	(文化プログラムとしての効果、来場者の反応など)
特 記 事 項	<p>実施したものにチェックマークを付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> バリアフリー等の配慮の実施 <input type="checkbox"/> 環境配慮に係る取組の実施</p> <p>(具体的に)</p>

提出書類	必須	<input type="checkbox"/> 開催風景の写真
	ある場合	<input type="checkbox"/> 後援名義印刷物 (プログラム、チラシなど)

- (注) 1 この報告書は、事業終了後1か月以内に提出してください。
2 「その他」欄には、お気付きになった点を自由に記載してください。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。

あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげる。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 滋賀県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、滋賀県および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 滋賀県内の市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和7年1月1日から令和7年12月31日までとする。

5 開催地

文化プログラムは原則として滋賀県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施するものが負担する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本計画

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針」に基づき、関係団体や県・市町等が連携し、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会文化プログラム（以下「大会文化プログラム」という。）を推進する。

1 取組の目的および方向性

(1) 大会文化プログラムを通じた両大会への関心の向上

大会文化プログラムを通じて、スポーツへの関心が低い人にも両大会を認知してもらい、観戦やボランティアなど様々な形での大会参加を促進し、県民総参加の大会を目指す。

(2) 大会を契機とした滋賀ならではの魅力発信

大会文化プログラムの推進を通じて、芸術や地域において継承されてきた文化的資産、人々の生活とともに形成されてきた風景などの滋賀の魅力を幅広く発信し、地域の活性化につなげる。

2 具体的な取組

(1) スポーツに関連する文化事業の展開

- ・ 特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会等との連携事業の実施
- ・ 関係団体との連携によるスポーツ文化の発信
- ・ 地域のスポーツイベント等に関する情報発信

(2) 大会文化プログラムの全県的な展開

- ・ 県主催事業の実施
- ・ 市町等主催事業の実施
- ・ 県立および県内文化施設が実施する事業との連携
- ・ 県内の有形・無形文化財の活用
- ・ 関係団体との連携による年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず誰もが楽しめる事業の実施

(3) 多様な媒体・機会を活用した大会文化プログラムの効果的な情報発信

- ・ 新聞、テレビ等による情報発信
- ・ 県・市町の広報媒体の活用
- ・ ホームページやSNS等の活用
- ・ 啓発イベント等の機会の活用
- ・ 県民運動および各種団体・企業等のイベントとの連携
- ・ 大会文化プログラムロゴマークの作成
- ・ 大会文化プログラムパンフレットの作成・配布

3 構成員の役割

開催準備（実行）委員会の構成員は、各々の特性に応じて文化プログラムの充実に努め、互いに連携・協働しながら両大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

【今後のスケジュール】

年度	令和3年度 (開催4年前)	令和4年度 (開催3年前)	令和5年度 (開催2年前)	令和6年度 (開催1年前)	令和7年度 (開催年)
内容	先催県の情報 収集	実施要項 策定 県庁内各課、市 町、関係団体へ の説明協力依頼	主催事業の検討 募集ポスター・チラ シ作成 【募集】	事業決定 選定→ 日本スポーツ協 会への申請→ 承認 パンフレット等 作成・配布	【両大会開催】 主催事業実施 【文化プログラ ム終了】